

## 電話による診察・薬剤の処方受付について

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、厚生労働省により慢性疾患を有する定期受診患者さんへの電話再診による処方が認められました。

これに伴い、当院では当該患者さんに対し、電話再診による処方をする事といたします。処方をご希望の方は下記をご参照ください。

実施期間	令和2年3月3日から（終了時期は未定）
対象患者	通院に不安のある方で、 <u>慢性疾患</u> （糖尿病や高血圧など治癒に長期間を要する病気）等で定期受診をされている方で、主治医が電話での処方を認める方。  ※当院を初めて受診される方は対象外となります。  電話による処方を認められないと主治医が判断した場合は、処方することはできません。
お薬の受取方法	①お手元に「診察券」「おくすり手帳」をご用意ください。 ②電話で氏名・診察券番号をお伝えください。 ③患者様に対して担当医師による電話での診察を行います。  ※診察時間の指定はできません。  ④当院から、患者さんがお薬の受取を希望する薬局へ処方箋をFAXしますので、当該薬局でお薬をお受け取りください。 ⑤希望された薬局で、4日以内にお受け取りをお願いいたします。 （処方箋の原本は当院から薬局へ郵送いたします。）
費用	診察費用と処方箋に費用が発生致しますので、次回ご来院時にお支払いください。
連絡先	平日 午前9時から午後3時まで 土曜 午前9時から午前11時まで 電話番号 03-3812-7360（代表） 「新型コロナウイルスに伴う電話での処方希望」とお伝えください。